

ごみの直接搬入時間に関するお知らせ

ごみ直接搬入の規制を継続します

衛生組合では、焼却施設の基幹改修工事及び胆振東部地震で発生している、廃棄物処理の関係でごみの直接搬入の時間を午前中のみとしております。この間、住民の皆様におかれましてはご理解とご協力いただきありがとうございました。

予定していた基幹改修工事も無事完了し、順調に稼働しておりますが、地震により全半壊した建物の公費解体が実施され、今後についても大量の廃棄物が発生する見込みです。衛生組合では被災された方々の早期復旧を図る為、これらの廃棄物の受入処理を最優先して行います。

上記の理由から、1月31日までとしていた午前中だけの受入を次のとおり継続いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 受け入れ時間について

午前8時40分から午前11時30分(精算受付終了時間)

2. 期間について

2019年2月1日より2019年6月30日まで

ごみの分別にご協力願います

直接搬入

直接搬入ごみの分別を確認しておりますが、分別が十分でないまま、お持ち込みされる方が見受けられます。分別大辞典に沿った形で分別していただくことにより、もえるごみや埋立ごみを削減することができます。

その結果、施設の延命化や運営コストの削減につながりますので、皆様のご協力をお願いします。尚、分別が出来ていない物については受け入れができませんのでご了承願います。

資源ごみでよくある間違い(分別不足のもの)

- 1 ペットボトルのラベルとキャップの取り忘れ
- 2 空き缶のキャップや缶詰のフタの取り忘れ

※空き缶や缶詰の金属製のキャップやフタはもえないごみです。
資源ごみは食べ残し、飲み残しが無いようにしてください。
汚れはさっと水洗いしてから、お持ち込みをお願いします。

お問い合わせは
平取町外2町衛生施設組合(01457-2-2024)